戸籍証明書等の請求書 (郵送用)

西	条	市	長	殿								令和	年	月	В	
本		籍														
			※戸籍の	こはじめに	こ記載され	ている人の	氏名を	を記入して	くだる	さい。						
筆頭	者	氏名									計・大正 平成・令		年	月	日生	
何が	何が必要ですか(必要な通数を記入してください)															
			全部事	項証明書	個人事	個人事項証明書			※対象者の氏名を記入してください。 ※身分証明書・独身証明書は本人以外請求できません。							
			(謄	本)	(抄	本)		代理の	場合に	は委任場	犬が必要	です。独	身証明書			
戸		籍		追	<u> </u>	通	h	または	回籍(ひ 親族に	こ限りま	9 。				
除		籍		迫	<u> </u>	通										
改製	原	戸籍		追	<u> </u>	通	\parallel .									
戸籍	り	附票		·····································	<u> </u>	通		▶│ 「明治・大正・昭和 毎月日								
身分	証	明書				通			平成•令和				月	日	J	
独皂	証	明書				通 ※戸籍の附票のときは、記					記載が必要	要な事項に	[【 】 を	記入して	ください。	
その	他の	 証明	()証明		Į)	 □本籍及び筆頭者の記載 □在外選挙人等									
			※誰の	どのよう	うな事項が	記載されて	いるす	トのが必要	かを	■休的!	こ記えし	てくだる	* [,].			
	要	事 項	※誰の、どのような事項が記載されているものが必要かを具体的に記入してください。 戸籍:(例)「○○の出生から死亡までのもの」、「父□□と長女△△の続柄が確認できるもの」など 附票:(例)「××県××市××町××番地〜現在住所まで」など													
必多																
ישאן 3																
					二戸籍の届 ・離婚・そ	出をされた com(以下に内容)の届けを)市区	町村へ摂	⊉ .₩.	
						ていない場) IPE	<u> </u>	<u>E</u>	
請求理由																
	求	者			ĪŦ											
請			住	戸												
	明書を		7 10	→ " +	-											
	用する	入人	–	がた												
			氏	2												
			生 年	月 E	∄明治・ラ	大正・昭和	• 平成	文• 令和		年		月	Е	生		
					※昼間に	※昼間に連絡のとれる番号を必ず記入してください。										
		電話	連絡ゲ	5					(自 宅・携 帯、 勤務先・その他)							
			一一一	 載されてに	\ 7	 大人	直系	. 尊属 (父	日 ・1	祖父母	7			l		
				戦されてい この関係	' -	<u>・</u> (夫・妻)		系卑属			<u> </u>	の他(権利・義	務履行	のため)	
[[の申i	請書と	<u>-</u> こ一緒に		ていたた	ごくもの】			-		<u> </u>					
		<u> </u>				いる本人確										
本人	確認:	書類				証(マイナ 持ちでない									ださい	
手	数		戸籍	// \ - /J	1.450										たらい。 ください。	
		料	院籍・原戸籍 750円 定額小為替は無記名で、発行の日から6ヵ月以内のものを同封してくだ													
					独身証明		さい。	0								
\= I	=					し、返信用										
巡	言用事	기미	返信先住所は本人確認書類(マイナンバーカード等)に記載された住所と同じ住所でないと返信できません。 何通も請求される場合は、余分に切手を同封してください。													
そ	の	他				任状が必要					里人の住	所・氏名	るご記入く	(ださい	0	
<u> </u>	-															

(ご注意) 平成15~16年に戸籍を改製していますので、必要な戸籍等が複数にわたることがあります。 プライバシーの侵害等につながる不当な請求には応じられません。郵送による請求は原則本人からのものでないと受付けられません。偽り、その他不正な手段により交付を受けた場合は処罰されます。

【送付先】 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地 西条市役所市民課

郵便による戸籍証明書等の請求方法について

1 申請書

戸籍証明書等の請求書(郵送用)に必要事項を記入してください。

- 本籍、筆頭者氏名が正しく記入されていない場合には、受付できません。
- 内容に不備がある場合に電話連絡しますので、昼間に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

② 本人確認書類

氏名、現住所が証明されている本人確認書類が必要です。

- ・官公庁発行の顔写真付身分証(マイナンバーカード、運転免許証等)の写しを同封して ください。
- ・マイナンバーカード等をお持ちでない方は、住所、氏名等が記載された保険証の写しを 同封してください。

③ 手数料

郵便局で定額小為替をお求めいただくか、現金書留でお送りください。

- ・定額小為替は無記名で、発行の日から6ヵ月以内のものを同封してください。
- ・切手、印紙は受付できません。

④ 返信用封筒

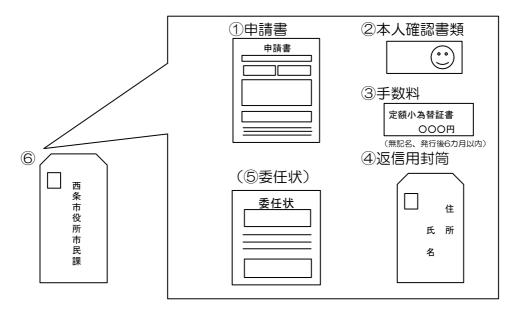
あて先、あて名を明記し、切手を貼ってください。

・戸籍事項証明書等は、A4サイズで発行しますので、複数を請求される場合には大きめの封筒をお送りください。

⑤ その他

委任を受けている場合、委任状が必要です。

⑥ ①②③④(⑤)を同封して、以下までお送りください。 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地 西条市役所市民課



【注意事項】

- ①②③④(⑤) すべてが同封されているか確認してからお送り下さい。
- ①申請書の住所、②本人確認書類の住所、④返信用封筒の住所が同じでない場合には お送りすることはできません。(勤務先等にはお送りできません。)
- ・電話、電子メールでのご請求はできません。
- ・請求から証明書到着まで、郵便事情にもよりますが、おおむね1週間かかります。 お急ぎのときは、往・返信とも「速達」扱いにしてください。
- 相続等で必要な戸籍が複数にわたる場合があります。この場合は、多めに手数料をお送りください。余剰分はご返送いたします。
- 手数料が不足した場合は、不足分の定額小為替等が到着してからでないと発送できませんので、お急ぎの場合は早めにご請求ください。
- ご不明な点は、市民課(0897-56-5151 内線2425・2426)までお問い合わせください。